

カラー複合機及びモノクロ複合機賃貸借仕様書

【長期継続契約】

1 賃貸借物件一覧

メーカー	機種	数量	売渡価格（税抜）	設置場所
RICOH	IM C5510F	1 台	446,000 円	(1)消防本部（三島消防署 2 階）
RICOH	IM C5510F	2 台	855,000 円	(2)裾野消防署（1 階） (3)長泉消防署
RICOH	IM 3500	2 台	498,000 円	(4)三島消防署（1 階） (5)裾野消防署（3 階）
RICOH	IM 2500	3 台	684,000 円	(6)伊豆島田分署 (7)須山分遣所 (8)北分署
売渡価格合計（税抜）			2,483,000 円	

※売渡価格には、機械の搬入設置費及び既存機械の撤去等の経費が含まれる。

2 賃貸借期間

令和 5 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 5 年間（長期継続契約）

3 契約方法

長期継続契約によるリース契約（単価契約）とし、1 月当たりの機械賃貸借（税抜）と、モード（フルカラー/モノクロ）毎の 1 枚当たりのコピー料金（税抜）での単価契約とする。但し、1 枚当たりのコピー料金は使用枚数にかかわらず 1 単価とする。

4 売主

静岡県三島市中 1 4 2 - 8
株式会社スワベ商会 三島支店

5 売主への支払い条件

賃貸借開始月の月末までに、売主に賃貸借物件に対する代金一式を支払う。
詳細については、売主へ問い合わせを行うこと。

6 賃貸借物件使用場所

富士山南東消防本部、三島消防署、北分署、裾野消防署、伊豆島田分署、須山分遣所
長泉消防署

7 賃貸借満了後の賃貸借物件の取り扱い

賃貸借終了後、引き続き使用する場合は、再リース契約を締結する。

8 公租公課

賃貸借物件に係る公租公課は、賃貸人の負担とする。

9 動産総合保険

加入すること

10 リース物件の保守契約

賃貸借物件の保守契約は、富士山南東消防本部と売主間にて締結するものとする。

11 長期継続契約特記事項

本契約は、「地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定」及び「富士山南東消防組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」に基づく長期継続契約である。

長期継続契約は、「各年度の予算の範囲内で給付を受けることを条件として、複数年度にわたる契約を締結する」という法律上の制約があるため、契約締結後に、その予算が削減または減額された場合には、契約を解除・変更することがある。

なお、契約を解除・変更する場合は双方協議の上、対応するものとする。